



セカンドオピニオン

株式会社熊谷組

2025 年 10 月 1 日

グリーンファイナンス・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：安生 琢

格付投資情報センター(R&I)は熊谷組のグリーンファイナンス・フレームワーク(2025 年 10 月策定)が、以下の原則に適合していることを確認した。

グリーンボンド原則(2025、ICMA)
グリーンローン原則(2025、LMA 等)
グリーンボンドガイドライン(2024、環境省)
グリーンローンガイドライン(2024、環境省)

■ 資金使途

事業区分	適格クライテリア
再生可能エネルギー	自己昇降式作業台船(SEP 船)に関する投資
	洋上風力、太陽光、小水力、バイオマスの発電事業への投資
グリーンビルディング/ エネルギー効率	以下のいずれかの認証を取得、もしくは将来取得、更新予定の建物の取得・開発・建設費用 ・CASBEE 建築(新築、既存、改修)、CASBEE 不動産認証における A ランク以上 ・DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 ・LEED 認証における silver 以上 ・2024 年 3 月末日までに取得した BELS 認証(平成 28 年度基準)における 5 つ星 ・2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証における事務所等・学校等・工場等はレベル 5 以上、ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等はレベル 4 以上(非住宅) ・2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証におけるレベル 3 以上かつ断熱性能 5 以上(住宅) ・ZEB における Oriented 以上

※「バイオマス発電事業への投資」は、資金調達時点における最新の資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)」において要請される要件(持続可能性(合法性)要件及び GHG 排出量削減基準等)を充足したもの。資金調達時点で FIT/FIP 制度の支援対象から外れ、最新のガイドラインで要件が定めら

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 2 番地テラススクエア

(お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

れていない場合は、当該プロジェクトに関する要件が定められている最も新しいガイドラインを参照して、持続可能性要件及び GHG 排出量削減基準の充足状況を判断する。

1. 資金調達者の概要

- 熊谷組は 1898 年創業の準大手ゼネコンで、主に国内で土木・建築の建設工事を手掛けている。土木分野では道路や橋梁、ダムなど、生活に不可欠なインフラ整備に数多く関与し、建築分野でもマンションやオフィスビル、病院、商業施設といった、暮らしの舞台をつくってきた。建設周辺分野では再生可能エネルギー事業や不動産開発などを展開しており、特に 2000 年代以降は持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化している。熊谷組グループは“社会から求められる建設サービス業の担い手”として、「持続可能な社会」「快適に暮らせる社会」「経済が成長する社会」の形成を通して、限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会の実現を目指している。



[出所：熊谷組ウェブサイト]

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

グリーンファイナンスにより調達された資金は、本オピニオン 1 ページの表に記載の適格クライテリアを満たす新規投資または既存投資のリファイナンスに充当される。既存投資へのリファイナンスに充当される場合、グリーンファイナンスの実行から遡って 36 ヶ月以内に実施された適格プロジェクトへの支出に限定される。

(1) 対象プロジェクトと環境改善効果

自己昇降式作業台船(SEP 船)に関する投資

事業区分:再生可能エネルギー

貢献する SDGs:「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「13.気候変動に具体的な対策を」



- ・ 調達資金は自己昇降式作業台船(Self Elevating Platform、以下、SEP 船)である「JWFC SUNRISE」(以下、本船)の調達・改造資金に充当される。本船は 2026 年の改造完了・供用開始を予定しており、洋上風力発電設備の工事施工に専ら用いられる。

JWFC SUNRISE®



特徴

- 1,300t吊クレーンを搭載し、大型風車建設(15MW級超)へ対応可能
- 既存の長いレグを活かし、稼働水深64.5m程度まで対応可能
- 着床式及び浮体式洋上風力発電設備建設、O&Mに対応可能
- 6基のスラスターで定点保持することで、潮流や風などの外力に対し計画位置でのジャッキアップが可能
- 中古SEPの改造により安価に提供が可能

主要項目

項目	仕様	備考
船名	JWFC SUNRISE®	非自航船
建造年	2014年	
全長×全幅×深さ	112m×50m×9m	
自動船位保持システム	DP2	スラスター6基搭載
ジャッキシステム	ラック&ピニオン方式	昇降速度0.45m/min
クレーン能力	1,300t吊×1基	左舷側
稼働水深	64.5m	レグ長130.17m(トラス式)
喫水	7.4m	満載時
最大搭載人員	140名	
最大積載荷重	3,500t	
甲板有効面積	2,000m ²	L40m×W50m
甲板耐荷重	10.0t/m ²	
最大揚程	146.5m	甲板上より
船籍・船級	日本籍・ClassNK	

※改造中につき、変更となる可能性があります。

[出所:Japan Wind Farm Construction]

- SEP 船は、船体を海面上に持ち上げる昇降システムを有し、海象の影響を低減しつつクレーン・杭打ち作業などを行えるのが特長。洋上風力発電設備の風車組み立てや積み出し、大規模修繕、解体撤去などで活用されている。
- 温室効果ガスを排出しない洋上風力発電は、温暖化対策にあたって有効なエネルギー源として世界的に導入が進んでいる。海に囲まれた日本では洋上風力の適地が多いうえ、安定した風況から陸上より効率的な発電ができるポテンシャルを有している。日本政府が 2020 年に宣言した「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、産業政策をまとめた実行計画「グリーン成長戦略」では重点分野のひとつに洋上風力発電が挙げられている。政府は第 7 次エネルギー基本計画の中で 2030 年までに 10GW、2040 年までに浮体式を含む 30GW~40GW の案件形成を導入目標としている。
- 大型の部材を運搬でき波浪下でも安定した設置作業が可能となる SEP 船は、洋上風力発電設備の施工に必須な作業船といえる。ただ、SEP 船は特殊な設備が必要で一般的な海上土木で使用する船体サイズを大きく上回る。保有する国内プレーヤーは洋上風力に対する国の機運が高まるまでおらず、現在でも非常に少ない。こうした中、重要課題(マテリアリティ)に「気候変動リスクへの対応」、その個別課題として「カーボンニュートラルの達成」と「再生可能エネルギー事業の強化」を掲げる熊谷組は、戸田建設、西松建設、若築建設、岩田地崎建設、吉田組と洋上風力施工船舶の保有等を目的とした会社(現 Japan Wind Farm Construction(株))を 2022 年に設立し、2023 年に本船の調達契約を締結した。
- 取り巻く事業環境や Japan Wind Farm Construction の設立経緯からみて、本船が環境改善効果を生まない、洋上風力以外の作業に転用される可能性は低い。また、国内海域での運航を前提とした仕様であるため、海外では現状使用できず、Japan Wind Farm Construction 出資企業の事業内容からみても石油・ガス開発に使用される状況は考えにくい。仮に海外での洋上風力案件に従事することになったとしても、再エネ海域利用法に基づく「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域」での国内工事と同様に、対象は環境アセスメント手続きなど、適正な環境配慮がなされた発電プロジェクトに限定される。
- 本船は 15MW 級の風車の建設が可能な能力を有しているが、稼働には軽油と A 重油が使われる。R&I では、本船による施工で創出される発電量と本船稼働で生じる CO₂排出量の想定・試算を、公表データや熊谷組からの提出資料、同社へのヒアリングなどを通じて行い、ウィンドファーム稼働による発電量(既存電力からの代替による CO₂排出削減量)は、施工時のネガティブ影響を十分に吸収できることを確認した。なお、本船は中古船を取得・改造したものであるが、改造に伴い発生する CO₂排出量は新造に比べ十分に少ないこともあわせて確認している。
- 海洋汚染の防止に向けた対応も適切である。本船稼働で懸念される SO_x(硫黄酸化物)や NO_x(窒素酸化物)の排出に関しては、MARPOL 条約附属書 VI に対応したディーゼル発電機を採用したうえで、国際的な規則に則った対策を講じていく。また、軽油・A 重油のほか油圧装置で油圧作動油も使用していることから、油の漏洩対策として、燃料油タンクの外周部を二重船体にし、上甲板の全周囲に高さ約 50 mmの垂直鋼板壁(コーミング)を設けている。加えて船内にはデッキドレインタンクがあり、燃料や機器の油が甲板上に広がっても、そこに導ける仕様になっている。船上作業で生じる廃油や作業員の生活ごみ等は陸揚げ後に産業廃棄物として処理される。

以上から、本船は環境改善効果をもたらすと判断した。

洋上風力、太陽光、小水力、バイオマスの発電事業への投資

事業区分：再生可能エネルギー

貢献する SDGs: 「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「13.気候変動に具体的な対策を」



- ・ 熊谷組では、SEP 船による施工面での貢献に加えて、自社による再生可能エネルギーの発電量増大にも注力している。
- ・ 国内では筑波技術研究所や福井本店、軽井沢研修所に自家消費型の太陽光発電設備を導入している。同設備は RE100 への加盟や 2021 年の SBT 認定を受けての、使用電力 100%再エネ化に向けた取り組みの一環。将来的には PPA の組成や余剰電力の売電などを進めるとともに、災害などの停電時に地域住民・周辺施設が利用できる環境をつくり、地域社会に貢献していく方針だ。あわせて、顧客へのソリューション営業を通じて、自家消費型太陽光発電の導入を促進していく考えも持つ。
- ・ 2024 年には東京電力ホールディングスらと共同出資している飯舘バイオパートナーズ(株)が「飯舘みらい発電所」の運転営業を開始した。福島県の間伐材やバーク(樹皮)等を燃料とする木質バイオマス発電所で、発電容量 5,300 万 kWh/年、FIT 制度にて売電している。



[出所：熊谷組ウェブサイト]

- ・ 海外では資本参加・業務提携を通じて、ベトナムでの再生可能エネルギー事業(太陽光)に参画している。2024 年度からの中期経営計画でも引き続き、東南アジア地域を中心とした再エネ発電事業への参画を謳う。事業主として海外で洋上風力発電に関与していく場合も、SEP 船での施工と同様に、海洋生態系や水質、騒音・振動、景観、漁業活動、船舶航行等への影響を最小化するために、適切な環境アセスメントや立地選定がされたプロジェクトに参画していく。

環境性能の高い建物の取得、開発、建設

以下のいずれかの認証を取得、もしくは将来取得、更新予定の建物の取得・開発・建設費用に充当される。

- CASBEE 建築(新築、既存、改修)、CASBEE 不動産認証における A ランク以上
- DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上
- LEED 認証における silver 以上
- 2024 年 3 月末日までに取得した BELS 認証(平成 28 年度基準)における 5 つ星
- 2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証における事務所等・学校等・工場等はレベル 5 以上、ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等はレベル 4 以上(非住宅)
- 2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証におけるレベル 3 以上かつ断熱性能 5 以上(住宅)
- ZEB における Oriented 以上

事業区分: グリーンビルディング/エネルギー効率

貢献する SDGs: 「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」



- ・ 住宅・建築物から排出される温室効果ガスは、国内排出量の約 3 割を占めると推計される。国は住宅・建築物のストック平均の省エネルギー性能が、2050 年に ZEH・ZEB 基準と同水準となることを目指している。この方向性の下、2025 年 4 月以降に着工するすべての建築物は省エネ基準への適合が義務付けられている。
- ・ 省エネ性能をはじめとする優れた環境性能を備えた建物の取得・開発・建設により、建物運用時の環境負荷低減を目指す。適格クライテリアに定める各種認証や基準は国際的に広く認知されたもので、CO₂ 排出量の削減など環境改善効果が期待できる。
- ・ 環境配慮型建築は、熊谷組の重要課題「環境に配慮した事業の推進」とその個別課題「ゼロエミッションの達成」「環境配慮型技術の開発」に強く関連した分野だ。2021 年には環境負荷低減と快適性・生産性向上を兼ね備えた先進事例として、自社の福井本店を木造建築で建て替え、CASBEE 建築 S ランクや LEED 認証の Gold、Nearly ZEB を取得した。こうした知見を活かして、中大規模な木造建築物を複数手掛けてきた。2025 年に竣工した阪神タイガースの新ファーム施設「ゼロカーボンベースボールパーク」は、環境配慮型の大型案件で、太陽光や廃棄物による発電、雨水・井水の活用など多様な機能を有する。施工実績の積み上げによって、脱炭素化に関心を示す発注者への提案力向上や、こうした物件に対する施工ノウハウの蓄積は進んでいる。環境認証の要件を満たす物件をはじめ、環境性能の高い建築物の受注拡大に引き続き注力していく。
- ・ 建設業を主力事業とする同社にとって、不動産業との関係も深い。不動産開発は再生可能エネルギー事業などと並んで建設周辺事業に位置付けられ、今後の成長領域として重要な役割を担っている。近年では、資本業務提携している住友林業が組成する ESG 配慮型不動産ファンドへの投資や、ESG 配慮型木造賃貸オフィスの開発事業に参画してきた。中期経営計画でも住友林業との協業深化は主要テーマとなっている。主力事業の建設に加えて不動産の ESG 分野でも連携を深めて、優れた環境性能を備えた建物の取扱量を増やしていく考えである。

CASBEE 評価認証（認証団体：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）

「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）」の略称。建築物を環境性能で評価し格付けする。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する制度である。
評価結果は、S ランク（素晴らしい）からC ランク（劣る）までの5段階評価となっている。

DBJ Green Building 認証（認証団体：株式会社日本政策投資銀行及び一般財団法人日本不動産研究所（JREI））

対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業等を含めた総合的な評価を行う認証制度。評価結果は星5（国内トップクラスの卓越した配慮がなされた建物）から星1（十分な配慮がなされた建物）までの5段階評価となっている。
総合評価のうち環境性能項目に関する評価が確認できる場合、環境認証として有効と考えられる。

LEED認証（認証団体：米国グリーンビルディング協会（US Green Building Council））

「Leadership in Energy and Environmental Design（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）」の略称。米国発祥のグリーンビルディング認証プログラム。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスまでにわたって様々なシステムを通じ、エネルギー性能をはじめとする総合的環境負荷を評価する。必要条件を満たした上で、取得したポイントによって標準認証、シルバー、ゴールド、プラチナの4つの認証レベルが用意されている。

BELS認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）

「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）」の略称。国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン（建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針）」に基づく認証制度。エネルギー消費性能、断熱性能などを第三者機関が客観的に評価し、そのレベルを表示する。

ZEB認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）

ZEB（Net Zero Energy Building）は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物。50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、ZEB（100%以上削減）、Nearly ZEB（75%以上100%未満削減）、ZEB Ready（50%以上75%未満削減）と定義される。また、30～40%以上の省エネルギー化を図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を活用している建築物のうち1万㎡以上のものがZEB Orientedと定義される。

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

- 各グリーンプロジェクトの環境面での目標（グリーンファイナンスを通じて実現しようとする環境面でのメリット）は「気候変動の緩和」である。

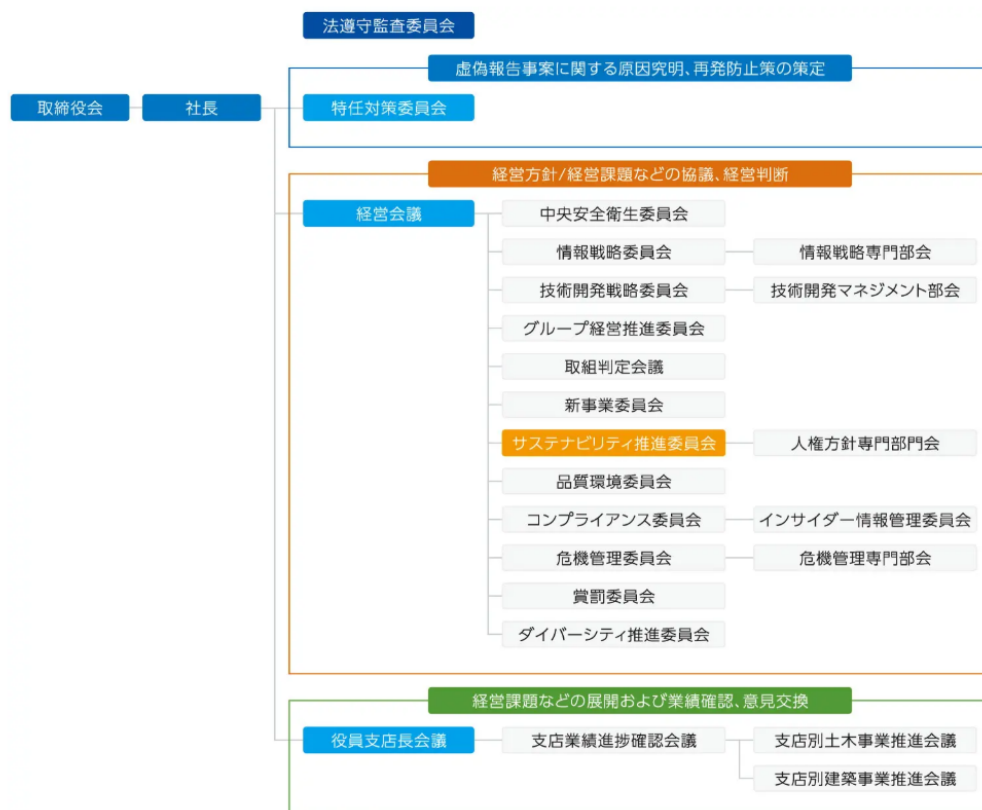
(2) 規準

- ・ 本オピニオン 1 ページの表に記載された、各事業区分の適格クライテリアへ適合するものが対象プロジェクトとして選定される。
- ・ 各事業区分の適格クライテリアに紐づく環境面での目標は、熊谷組の ESG 取組方針や環境面での重要課題（マテリアリティ）・個別課題に合致したものといえる。充当対象プロジェクトは同社の環境面での持続可能性に関する目標・戦略の実現に貢献する見通し。

熊谷組のサステナビリティの基本方針と推進体制

- ・ 熊谷組グループでは、長期的な成長を実現して持続可能な社会の形成に貢献するために、ステークホルダーにとって重要と考えられる課題を ESG 視点で特定し、事業活動を通じて社会課題の解決（社会価値）と事業収益の拡大（経済価値）の双方を追求していくことをサステナビリティの基本方針としている。
- ・ かねてより CSR 活動を行っており、2022 年度には CSR 推進委員会をサステナビリティ推進委員会に変更した。CSR の考え方を継続しつつ ESG の視点を持って、財務・非財務の資本を統合的に事業で活用、長期的な成長を実現するとともに、持続可能な社会の形成に貢献していく考えである。

・ サステナビリティ推進委員会の位置づけ



[出所：熊谷組ウェブサイト]

- 熊谷組は 2010 年に環境省から建設業界初の「エコ・ファースト企業」に認定され、「脱炭素社会への移行」「循環型社会の形成」「生物多様性への配慮」に関する取り組みを社会への約束として掲げている。

環境経営に関する基本的な考え方

熊谷組グループは、限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会を目指して、「持続可能な社会」の実現のために「気候変動リスクへの対応」「ゼロエミッションの達成」「生物多様性に配慮した取組み」を個別課題に挙げ、目標を定めて取り組んでいます。

熊谷組環境体系



[出所:熊谷組ウェブサイト]

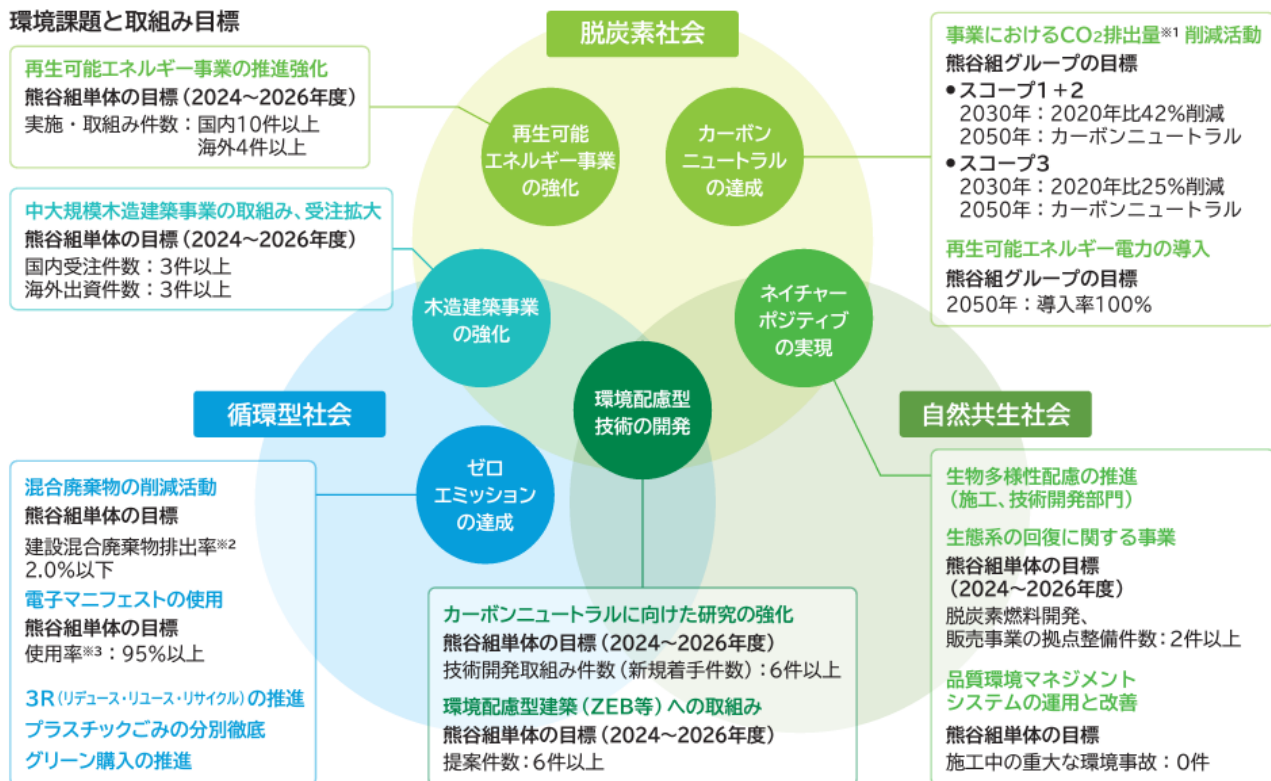
- 社会情勢の変化に合わせて、2024 年には 2019 年に策定・特定した ESG 取組方針の重要課題(マテリアリティ)を改定し、中長期視点で事業戦略上のリスクまたは機会となる個別課題の見直しを行っている。

	重要課題(マテリアリティ)	個別課題	関連するSDGs
	気候変動リスクへの対応	①カーボンニュートラルの達成 ②再生可能エネルギー事業の強化	7 再生可能エネルギー 13 気候変動
	環境に配慮した事業の推進	③ゼロエミッションの達成 ④木造建築事業の強化 ⑤環境配慮型技術の開発 ⑥ネイチャーポジティブの実現	14 海洋資源 15 陸域生態系
	多様な人材が能力を発揮できるウェルビーイングの実現	①人材の確保と投資 ②技術の継承 ③DXの推進 ④ワーク・ライフ・バランスの実現 ⑤ダイバーシティの推進 ⑥建設業の担い手確保 ⑦「ウェルネスな環境」の実現 ⑧労働災害防止	3 持続可能な開発目標 4 質の高い教育 5 性別平等 8 豊かさと持続可能な成長 9 産業・科学・技術のイノベーション 11 持続可能な都市とコミュニティ
	持続可能なコミュニティの実現	⑨品質の確保と誠実なもののづくりの推進 ⑩魅力あるまちづくり ⑪レジリエントな社会インフラの構築 ⑫社会課題解決に繋がる取組み ⑬自然災害など有事への取組み	17 パートnership for the Goals
	コーポレートガバナンスの強化	①コンプライアンスの徹底 ②リスクマネジメントの強化 ③取締役会の実効性向上 ④人権の尊重	12 持続可能な消費と生産 16 平和と公正
	マルチステークホルダーとの関係強化	⑤CSの向上 ⑥サプライチェーンマネジメントの強化 ⑦情報発信力の強化 ⑧投資家との積極的対話	17 パートnership for the Goals

[出所:熊谷組ウェブサイト]

- ・ 中期経営計画(2024～2026 年度)における基本方針のひとつが「周辺事業の加速」で、その注力領域として再生可能エネルギー事業を挙げているほか、重要課題でも「気候変動リスクへの対応」および「環境に配慮した事業の推進」を掲げる。グリーンファイナンス・フレームワークの策定は、これらの取り組みをファイナンス面からも推進していくことを企図したものである。

環境課題と取り組み目標

※1 CO₂排出量

スコープ1：自ら使用した燃料の燃焼(重機・車両使用など)による直接排出
 スコープ2：他社から供給された電力等の使用による間接排出
 スコープ3：スコープ1, 2以外の事業活動の上流・下流部分
 (資材調達、建造物の運用、廃棄など)からの間接排出

※2 建設混合廃棄物排出率(%) =

建設混合廃棄物排出量(t) (解体工事、地下埋設物含む) /
 全建設廃棄物排出量(t) (解体工事、地下埋設物、建設汚泥含む)

※3 電子マニフェスト使用率(%) =

電子マニフェスト枚数 / (電子マニフェスト枚数 + 紙マニフェスト枚数)

[出所：熊谷組ウェブサイト]

(3) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ・ 調達資金を充当する対象事業は、適格クライテリアへの適合状況に基づいて熊谷組の財務部によって選定され、同社財務部の担当役員による最終承認をもって決定される。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 熊谷組は資金使途の選定にあたり、環境・社会リスク低減のため対象事業のすべてについて、以下の項目に対応していることを確認する。
 - 事業を実施する所在地の国・地方自治体で求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境

への影響調査

- 事業の実施にあたっての地域住民への十分な説明
 - 上記の項目に関連し、グループ各社の環境マネジメントシステムのフォローアップ、各社の情報共有化や取り組み状況の評価・改善、法令改正情報の周知および内部環境監査を通じた環境法令の遵守徹底
- ・ 発電所の建設や改修等にあたっては、環境面では規模や内容等に応じて環境影響評価法に基づく環境影響評価等を実施し、環境面への配慮事項がある場合は適切に計画に反映する。また、設備面では電気事業法等の各種関係法令に基づく手続きを適正に実施し、技術基準をクリアしたうえで工事に着手する。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ グリーンファイナンスで調達した資金は、調達資金が全額充当されるまでの間、熊谷組財務部が適格プロジェクトへの充当状況を関連部署と共有したうえで管理される。また、グリーンファイナンスによる調達額と同額が適格プロジェクトに充当されるよう、四半期毎に内部会計システムを用いて追跡管理される。未充当資金については現金または現金同等物で運用され、適格プロジェクトへの早期充当に努めることになっている。

5. レポーティング

開示(報告)のタイミング、方法、開示(報告)事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	・ 充当金額 ・ 未充当金の残高 ・ 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算金額(または割合)	調達資金の全額が充当されるまでの間、年に一回	熊谷組ウェブサイト
環境改善効果	(2) 環境改善効果に係る指標	グリーンファイナンスの残高がある限り、年に一回	

- ・ 調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等、重要な事象が生じた場合は適時開示される。

(2) 環境改善効果に係る指標

- ・ 環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合する。

事業区分	適格クライテリア	レポート項目
再生可能エネルギー	自己昇降式作業台船(SEP 船)に関する投資	・プロジェクトの進捗状況 ・SEP 船により施工された洋上風力発電設備設置基数の実績
	洋上風力、太陽光、小水力、バイオマスの発電事業への投資	・プロジェクトの進捗状況 ・再生可能エネルギー発電量 ・CO₂排出削減量
グリーンビルディング/ エネルギー効率	以下のいずれかの認証を取得、もしくは将来取得または更新予定の建物の取得、開発、建設 ・CASBEE 建築(新築、既存、改修)、CASBEE 不動産認証における A ランク以上 ・DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 ・LEED 認証における silver 以上 ・2024 年 3 月末日までに取得した BELS 認証(平成 28 年度基準)における 5 つ星 ・2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証における事務所等・学校等・工場等はレベル 5 以上、ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等はレベル 4 以上(非住宅) ・2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証におけるレベル 3 以上かつ断熱性能 5 以上(住宅) ・ZEB における Oriented 以上	・グリーンビルディング認証の取得状況 ・エネルギー消費量 ・CO₂排出削減量

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。